

Title	ドイツ(旧西ドイツ)における企業間結合の展開と現状(野口祐教授退任記念号)
Sub Title	Stand und Entwicklung der Unternehmensverbindungen in der B. R. D.(In Honour of Professor Tasuku Noguchi)
Author	鈴木, 清之輔(Suzuki, Seinosuke)
Publisher	
Publication year	1992
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.35, No.1 (1992. 4) ,p.78- 83
JaLC DOI	
Abstract	本稿は主として1986年における西ドイツ大規模企業相互間に見る結合関係を大規模産某企業と大規模金融機関との間の資本参加の状況から分析し,併せて後者の典型としてAllianzグループ及びDeutsche Bankの所有構成について検討を加えたものである。
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19920425-04056141

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田商学研究
35 卷 1 号
1992 年 4 月

ドイツ（旧西ドイツ）における企業間結合の展開と現状

鈴木 清之輔

<要 約>

本稿は主として1986年における西ドイツ大規模企業相互間に見る結合関係を大規模産業企業と大規模金融機関との間の資本参加の状況から分析し、併せて後者の典型としてAllianzグループ及びDeutsche Bankの所有構成について検討を加えたものである。

<キーワード>

資本結合，大規模企業，大規模金融機関，西ドイツ

1. 序にかえて

前稿では¹⁾、1986年時点における（旧）西ドイツの100大企業の現況およびそこにおける資本所有構造を検討することから、同国大規模企業間に見るその所有・支配構成について検討を加えた。そこで特徴的にみられたのは、大きく分けて、(1)所有主体が明確で明らかに単独支配が成立している企業群（個人・同族支配，公的機関支配，外資系企業，DGB所有企業），および(2)顕著な支配主体が必ずしも判然としない企業群（分散所有，複数共同所有）に分類され、特に近年ドイツ経済において後者の比重が相対的に高くなってきたこと、したがってまた同群に比較的大規模な企業が多い事が分析された。特に後者では大規模企業相互間で複雑な資本結合関係か、またそうした関連に大規模金融機関が深く関与している事実があることが指摘される場所であった。本稿ではこうした結合関係を特に大規模金融機関と巨大産業との関係に留意しつつ、同国に見る企業間結合の動向を解明してゆこうとするものである。

1) 拙稿「ドイツ（旧西ドイツ）巨大企業に見る所有構造の展開」『三田商学研究』34巻1号 1991年4月。

2. 大規模企業間における資本結合関係

西ドイツ「独占委員会」の調査²⁾によれば、同国付加価値生産額上位100大企業相互間における資本参加件数は、1980年に78件、82年83件、84年85件、そして86年には72件となっている。またその内訳をみると、資本参加を受けている企業が80年27社、以下29社、32社、86年では27社であり、逆に資本参加を行っている企業数は年順に32社、32社、29社、26社とそれぞれなっており、100大企業相互間で多数の企業が資本的結合関係を有していることが明らかにされている。わが国において典型的にみられるように³⁾、このような自然人ではなく法人が他の企業の主要な株式所有主体になっていることは今日の先進資本主義諸国の巨大企業相互間での共通した特徴となっているが、上述の調査からも西ドイツにおいても例外的なことではない事実を示している。さらにこうした保有関係は、たんに一社のみによる保有ではなく、複数社にわたって所有されているケースが多く、100大企業についてみると、86年には9社がその持ち分のほぼ過半を複数他企業により所有されている（ちなみに過半を複数他企業により所有されている企業数は82年、84年とも11社であった）⁴⁾。

また同時にこうした巨大企業相互間の持ち分所有——被所有関係が満遍なく均等に行なわれているのではないことに留意する必要がある。独占委員会の調査によれば⁵⁾、100大企業間で資本参加を行使している企業の規模は平均して34位であり、他方資本参加を受けている企業のそれは47位となっている（ちなみに82年ではそれぞれ31位、56位である）。以上みたように総じて大規模企業に資本参加を行使する傾向が強くなっている。

こうした100大企業間における資本結合関係において、そこでは一般の産業企業相互間のみならず、少なからざる数の金融機関の介在する資本参加件数が認められるところである。ここでは、かのドイツ3大銀行（Deutsche Bank, Dresdener Bank, Commerz Bank）に加え、Allianz VersicherungsAG（Allianz LebensversicherungsAGを含む）の資本参加が顕著であることが示されている。この4大金融機関による100大企業に対する資本参加件数を年次的にみると、80年33件、82年34件、84年37件、そして86年には32件と総じて約3割に及んでいる。86年時にみる各金融機関の資本参加件数をみると、Allianz Gruppe 11件、Deutsche Bank 6件、Dresdener Bank 6件、Commerz Bank 9件となっている。これをより具体的に金融機関4企業について個別的に検討することとしたい。

2) Monopolkommission, Hauptgutachten VII 86/87, Die Wettbewerbsordnung erweitern, s.136, Tz319. Nomosverlagsgesellschaft, Baden-Baden.

3) この間の関連については、奥村宏『法人資本主義の構造』、日本評論社、1981年、を始め数多くの分析・検討が加えられている。

4) Monopolkommission, a. a. o. s, ss137~141.

5) Monopolkommission, a. a. o. s, 136.

資本参加件数最多の Allianz Gruppe は、Daimler Benz AG (付加価値生産額第1位——以下同じ) に1.6%、Thyssen AG (10位) に4.49%、MAN AG (21位) に12.7%、MBB AG (24位) に4.6%、Metallgesellschaft AG (39位) に8.18%、Degussa (45位) に2.5%等計11社に対する資本参加に及んでいる。また Deutsche Bank は Daimler Benz に28.1%と最大株主の地位を確保し、さらには Karstadt 社 (28位) に対しては25%超、Metallgesellschaft AG (39位) 10.64%、Vereinigte Elektrizitätswerk Westfalen AG (VEW, 52位) 6.3%等合計6社に及んでいる。

Dresdener Bank は Daimler Benz に1.6%、Messerschmitt-Bölkow-Blohm GmbH (24位) に5.0%、Bayerische Motoren Werk (BMB, 17位) に5.0%、Kaufhof (34位) 9%、Metallgesellschaft AG 18.0%等計6社、Commerz Bank は Daimler Benz に1.6%、Thyssen 4.9%、Man AG 7.5%、Karstadt 3%、Linde (61位) 10%等合計9社に資本参加を行なっている。このように非金融大企業に対する金融機関よりの資本的結合関係が重層的に展開されているが⁶⁾、中でもとりわけ資本参加件数は他3社に比べ相対的に低位にあるにもかかわらず、Deutsche Bank の地位は、その出資比率および出資額からすれば、100大企業ランク第一位の Daimler Benz 社に対し28.1%、28位の Karstadt 社に25%超、Metallgesellschaft AG の6.30%等他3社に比較し相対的に大きく、その主導的な立場が明らかとなっている。既に前稿で示したように⁷⁾、明らかにその支配主体が明確であり、したがってまた単独支配が成立している企業が100大企業の内過半を越える同国の現状から、一般産業相互間および大規模金融機関との間における資本結合関係が3割を越えている事実はこの間の大企業相互間の結合関係が相当程度深化しているものと判断できるであろう。

さて次に、100大企業に対する資本参加件数が最多⁸⁾の Allianz AG Gruppe の所有構成について簡単に考察してみよう。同企業グループは、Allianz AG Holding (基本金601百万DM, 保険金払い込み額157330百万円DM—但し Allianz Versicherungs-AG を含む—でドイツ保健業界の首位に位置している。その比率はドイツ保険企業最大10社の中で約20.6%の比重で占めている) を統括会社とし、Allianz Versicherung AG (基本金800百万DM, 100%出資) および Allianz Lebensversicherung AG (同130百万円DM, 46%ずつ Münchner Rückversicherungs Gesellschaft AG との共同出資, 残余は分散所有) を二大基軸企業として傘下に多数の財産管理会社 (Vermögens Verwaltungsgesellschaft) を媒介にして約50社以上にもおよぶ国内外の地域保険企業および前記100大企業の数社にわたり資本参加を行使している。同時に統括会社直轄ないしその持株会社 (例えば, Allgemeine Verwaltungsgesellschaft für Industriebeteiligungen

6) Monopolkommission, a. a. o. s, ss137~141 より作成。

7) 前掲拙稿『三田商学研究』34巻1号 1991年4月。

8) もとより Allianz Gruppe はその主たる業務が保険業務であり、したがって保険業務の確保・維持の観点からその資産運用について株式投資およびその他の資産運用を行なう機関投資家としての役割を果たすことが求められている。したがって、同国最大の保険企業である同社が同国巨大企業についてその持ち分所有者になることは当然の事と思われる。

mbH, Komet Automobil-Beteiligungsgesellschaft mbH, など)を通じて上記の Thyssen, Metallgesellschaft 等に間接的に資本参加を行なっているところである⁹⁾。統括会社である Allianz AG Holding の所有構成についてみると、その持ち分の25%が前記 Münchner Rückversicherungs Gesellschaft AG (基本金479百万DM, 保険金払い込み額11804百万円DM, 同国第2位の規模を有する保険会社である)の所有であり、残余は分散である。この Allianz AG Holding の最大株主である Münchner Rückversicherung AG については、Allianz AG Holding の100%出資の Allianz Versicherung AG が25%所有し、Commercial Union Assurance Co. Ltd (イギリス企業) が5%所有するのみで他は分散である。また同社は、国内外の多数の保険企業に対し Allianz Versicherung AG と共同して資本参加を行なっていることが見出せる (例えば Bayerische Versicherung bank AG 45%, 45%—前者は Münchner Rückversicherung, 後者は Allianz Versicherung AG, 以下同じ—, Hamburg-Manheimer Sachversicherung 33%, 33%, Herms Kreditversicherung AG 25%, 50%, Frankfurter Versicherung AG 50%, 49%¹⁰⁾ 等である)。このようにドイツ保険企業において、1位、2位の大規模企業がその統括機関相互で相互所有を行なっているのみならず、所有子会社・持株会社を介してたんに保険部門に限定されず多数の産業企業に対し相互所有関係を有している。今この間の事情について詳しく立ち入って展開する余裕はないが、こうした相互所有関係は、同国保険産業にあっては、必ずしも上述の二社に限定されるものではなく、広範にわたり展開されており、他金融機関や一般産業企業には類例が少ない特徴となっている。このような企業間にわたる株式の相互所有に関しては、わが国ではたんに一産業部門にとどまらず、多数の非金融・金融企業間で広く行なわれている恒常的な現象であるが、こうした類似性が西ドイツにおいてもみられることは注目する必要がある (とはいえこうした関係が同国において例外的な事例であるに変わりはない¹¹⁾)。

次に金融機関による資本結合において主導的な地位を占めている Deutsche Bank について簡単に触れてみたい。第1表からも明らかなように、86年時においてドイツ10大銀行の有する貸借対照表額は、総額13,366億DM, そのうちDeutsche Bankは約18.2%を占め2位の Dresdener Bank 以下を大きく引き離しており、又その伸び率も他行に比べ大きな数値を示している。また付加価値生産でも同年で57億6100万DMを占め全産業部門の中で13位であり、Dresdener Bank 20位 (33億4500万DM) 以下に大きな格差をつけている¹²⁾。いうまでもなく、他の大規模企業と同様に、Deutsche Bank もそれ自体単独で存在している訳ではなく、多数の金融機関に広範に資本参加を行ない、

9) "Konzerne in Schaubildern", Verlag Hoppenstedt, Darmstadt, 1986, Allianz AGの項より。

10) "Konzere in Schaubildern" a. a. o. s., および "Wer gehört zu Wem", Commerz Bank 15 Aufl. 1986より調査。

11) 拙稿, 「西ドイツにおける企業集中について」『三田商学研究』24巻5号, 1981年12月, 108頁。

12) Monopolkommission, a. a. o. s., ss110~111.

もって包括的な一大金融コンビネーションを構成している¹³⁾。すなわち、Deutsche Bankは国内の28の金融機関にそれ自体として直接に資本参加を行なっているが、この内持ち分の過半以上を所有しているのは、Frankfurter Hypotheken Bank AG (91.4%、基本金7040万DM)、European Asian Bank AG (60%、19600万DM)、Deutsche Bank Berlin AG (100%、8000万DM)など13行、また残りの大半も20%以上を所有する最大所有者となっている。これらの基本金額の総計は、判明するだけで約26億43百万DMであり、Deutsche Bank本体が13億56百万DMであるから、グループ全体としては本体の約1.95倍の規模を示している(傘下金融機関の中には、必ずしも財務諸表の開示義務のない形態の企業があり、実質的にはさらに大規模になると類推される)。また国外での直接的関与は29行、その内過半以上の所有は9行、欧米、アジアなど世界各国に子会社網を有している。Deutsche Bankは上記の直接的関与に加え、さらに傘下の多数の金融機関および持株会社としての財産管理会社(Vermögensverwaltungs gesellschaft, 例えば“Alwa” Gesellschaft für Vermögensverwaltung mbH, Trinitas Vermögensverwaltung GmbHなど)等に共に、あるいはそれらを媒介に金融機関のみならず、広く大規模に各一般産業企業に資本参加を行なっており、その数は国内108社、国外26社になっている(もとより前述したように、財産管理会社の多くが株式会社形態をとらぬ非開示会社であることから、こうした企業の所有・被所有関係は一切不明である。またここでは専ら資本参加に限定しているが、金融機関の原初的機能は企業に対する信用の供与であり、本来こうした関係が明示されねばならないが、西ドイツでは金融機関から企業への融資状況に関する資料が一切未公開であり、不可能となっている。こうした点を考慮に入れると、実質的にDeutsche Bankの直接的・間接的資本参加を受けている企業あるいは支配的な影響力を受ける企業数はここに示される以上に多数になるとと思われる)。

Deutsche Bankにより資本参加を受ける国内企業には、先にみたようにDaimler Benz (28.1%)、V E W (25.3%)、Metallgesellschaft (25%)等西ドイツを代表する重化学巨大企業のみならず、多数の金融機関(例えば地方銀行、信用金庫、財蓄銀行、抵当銀行など¹⁴⁾)に満遍なく配置されるとともに、リース・不動産・出版等々多くの産業部門に、規模の大小を問わず資本参加がなされており、広範な構成となっていることがその特徴となっている。

以上みてきたように、大規模金融機関は、種々の仕方・方法で深く大規模産業企業と資本的結合を行なっているが、両者の結合関係で注目されるべき特徴の一つは、複数の金融機関が同時に相互的に同一の企業に対して資本参加を行なっている点である。Daimler Benzは先にみたようにDeutsche Bank (28.1%)、Commerz Bank (1.6%)、Allianz Versicherung (1.6%)計31.3%、

13) 以下の分類は、“Konzerne in Schaubildern” a. a. o. s, Deutsche Bankの項に依拠し、必要に応じWer geführt zu Wem” a. a. o. s,を参照した。

14) 西ドイツにみる金融制度については、相沢幸悦『西ドイツの金融市場と構造』、東洋経済新報社、昭和63年、第2章、Jürgen Stein “Das Bankwesen in Deutschland” Köln 1985, S4以下。

また同国における銀行制度の生成・展開については、Manfred Pohl, “Konzentration in deutschen Bankwesen”, Fritz Knapp-Verlag Band 4.

第1表 Die zehn größten Kreditinstitute 1984 und 1986

Rang		Firma	Bilanzsumme ¹⁾ (Mrd. DM)	
1986	1984		1986	1984
1	1	Deutsche Bank AG	243,3	219,2
2	2	Dresdner Bank AG	179,1	153,3
3	3	Westdeutsche Landesbank Girozentrale	136,0	129,2
4	4	Bayerische Vereinsbank AG	132,6	118,0
5	6	Commerzbank AG	127,9	102,8
6	5	Bayerische Landesbank Girozentrale	115,5	104,8
7	7	Bayerische Hypotheken- und Wechsel-Bank AG	113,3	97,6
8	10	DG Bank Deutsche Genossenschaftsbank	103,9	75,6
9	9	Kreditanstalt für Wiederaufbau	93,6	78,5
10	8	Norddeutsche Landesbank Girozentrale	91,4	82,6

出所；Monopolkommission, a. a. o. s. s104.

ThyssenではAllianz Versicherung (4.94%), Commerz Bank (4.94%) 計9.88%の等額出資, MAN AGではAllianz Versicherung (12.7%), Commerz Bank (7.5%) 計20.2%, Karstadt AGはDeutsche Bank, Commerz Bank共に25%超の出資, 等々主として大規模企業にこうした傾向が顕著であり, より錯綜した資本結合関係が示されている。こうした金融機関と非金融企業の結合関係は, 企業集団にあって特定の金融機関 (所謂メインバンク) を擁し, 専らこうした金融機関を介して系列融資を行ない, 株式の相互所有を基盤に集団を結成し, それ以外の金融機関から, 相対的に自立化しているわが国の現状とは著しく異なる点である。ドイツにおいては, いわば全般的にDeutsche Bankをその主導とし, 併せて複数の金融機関が相互に結合関係を取り結ぶ形態をとっていることが留意されるべきである。

3 小括——結びに代えて

本稿では, 1986年時点における西ドイツ大規模企業の資本結合関係について主として大規模金融機関との関連で具体的に分析し, その典型としてAllianz VersicherungグループとDeutsche Bankの事例について考察を加えた。そこでは, 巨大産業企業と金融機関の間ですぐれて複雑な関連が指摘されるところであった。しかし両者の関連はそれによってのみ示されるものではなく, その他種々の結合方法・手段によってより明示されるものである。こうした点に検討を加え, さらにドイツにみる「金融資本」の実情, そこでの大規模企業の具体的な経営行動, さらにこうした点がわが国の現状といかに相違するか比較検討することが次稿以降の課題である。